

「ふるさとの達人」を申し込むには

申し込むことが出来る方

次のいずれの条件も満たす個人、団体等です。

- 県内に居住または活動拠点を有する団体、グループ、施設、地域住民
- 営利、宗教、政治活動を目的としない催し等での活動

申し込み方法

- 「ふるさとの達人」の紹介をご希望の方は
 - ①ご希望の「ふるさとの達人」の氏名 ②派遣希望日時 ③派遣場所
 - ④ご依頼内容 ⑤連絡先 などについて、下記の問い合わせ・申込先へご連絡ください。（巻末 派遣依頼書をご利用ください。）
- 「ふるさとの達人」が依頼を了解した場合、「達人」側から申込者にご連絡するか、「達人」の連絡先をお知らせしますので、申込者から直接連絡をしてください。
- 「ふるさとの達人」の活動は、基本的にボランティア活動です。利用される方に、予算等がありましたら、謝礼・交通費、材料費等の費用については、申込者と「達人」双方でご相談ください。

お問い合わせ・申込先

- この事業についてのお問い合わせ先
大分県福祉保健部高齢者福祉課長寿・援護班
電話：097-506-2688（ダイヤルイン）
FAX：097-506-1737
- 「達人」についての照会や応募推薦書等の申込先
（公財）大分県老人クラブ連合会
電話：097-552-0502
FAX：097-558-5349

あなたのまちで活躍している「ふるさとの達人」を紹介します

○地域の皆様に、お近くの「ふるさとの達人」をご紹介するため、市町村順、
アイウエオ順に掲載しています。

| 市町村名 | 個人 | グループ | 計 | 市町村名 | 個人 | グループ | 計 |
|---------------------------|----|------|----|-------|----|------|----|
| 大分市 | 64 | 8 | 72 | 杵築市 | 27 | 1 | 28 |
| 別府市 | 30 | 7 | 37 | 宇佐市 | 15 | 1 | 16 |
| 中津市 | 15 | 0 | 15 | 豊後大野市 | 29 | 0 | 29 |
| 日田市 | 9 | 1 | 10 | 由布市 | 12 | 3 | 15 |
| 佐伯市 | 13 | 0 | 13 | 国東市 | 8 | 1 | 9 |
| 臼杵市 | 12 | 0 | 12 | 姫島村 | 1 | 0 | 1 |
| 津久見市 | 0 | 2 | 2 | 日出町 | 6 | 1 | 7 |
| 竹田市 | 14 | 1 | 15 | 九重町 | 3 | 0 | 3 |
| 豊後高田市 | 4 | 1 | 5 | 玖珠町 | 4 | 2 | 6 |
| 個人266名 グループ29(452名) 計718名 | | | | | | | |

○活動分野の区分は、次の表のとおりです。

「ふるさとの達人」登録区分表

| | |
|--------------------------|---|
| 1 文化・技術 分野 | ①音楽 ②写真 ③絵画 ④絵手紙 ⑤水墨画 ⑥舞踏・舞踊 ⑦詩吟・民謡 ⑧皿まわし ⑨農林水産業関係 ⑩竹・木・タイル工芸他 ⑪わら工芸 ⑫手芸 ⑬切り絵・折紙・紙飛行機 ⑭手品 ⑮料理 ⑯造園剪定 ⑰陶芸 ⑱茶道・華道・書道 ⑲囲碁・将棋 ⑳盆栽 ㉑その他 |
| 2 スポーツ 分野 | ①ゲートボール ②グラウンド・ゴルフ ③ペタンク ④健康体操 ⑤球技(テニス・卓球等) ⑥社交ダンス等 ⑦レクゲーム等 ⑧居合道 ⑨その他 |
| 3 一般教養・ 社会活動 分野 | ①芸術(童話・民話・俳句) ②福祉(ボランティア・子育て支援・友愛訪問) ③郷土史 ④紙芝居 ⑤手話 ⑥その他 |